

(入札の公告)

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

2021年8月16日

函館米穀株式会社

代表取締役 石上 嘉孝

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的の名称

令和3年度 米産地育成総合対策事業（水田作物需用創出・拡大整備支援事業）2 / 4

イ 数量

加工施設：精米機 1 基

(2) 契約の目的の仕様等

精米機 XP-2500

【仕様】

- ・タテ型業務用精米機
- ・処理能力 2500kg/h

(3) 履行期限（契約期間）

令和4年2月28日

(4) 履行場所（納入場所）

北海道函館市万代町 21 番 15 号 函館米穀精米工場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 農林水産省の機関から指名停止の措置等を受けていないこと。
- (2) 暴力団関係事業者等でないこと。

3 入札説明を示す場所

(1) 期間

令和3年8月16日(月)午前9時から令和3年8月31日(火)午前11時

(2) 場所

函館米穀株式会社WEBサイトに掲載する。

(3) URL

<http://hakodate-beikoku.co.jp/>

4 入札の方法

郵便入札とする。

郵送先：〒040-8581 北海道函館市万代町20番28号
函館米穀株式会社 経営企画室

5 入札執行の日時

(1) 入札日時

令和3年8月31日午前11時00分(必着)

(2) 開札日時

(1)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 落札者の決定方法

定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより農林水産省の機関が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(3) 最低制限価格

最低制限価格を設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称

函館米穀株式会社 経営企画室

イ 所在地

北海道函館市万代町20番28号

ウ 電話番号

0138-45-5121

(6) 前金払

契約金額の前金払はしない。

(7) 概算払

契約金額の概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。